

投資事業評価調書(新規)

部課室名	街路課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 玉田 尋三 (阪出 裕昭)	内線	4 4 7 4 (4 4 8 2)
------	-----	---------------------	-----------------------	----	------------------------

事業種目	街路	事業名	事業区間	総事業費	約15億円								
		都市計画道路 球場前線 立体交差事業	西宮市高松町	内地補償費	約0億円								
所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度								
西宮市高松町			H19年度	H19年度	H22年度								
事業目的			事業内容										
<p>本路線は市の都市核である阪急西宮北口駅周辺地区内の東西アクセス道路である。</p> <p>今回、以下の目的から事業を計画する。</p> <p>円滑な交通確保及び安全性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 踏切による交通流の遮断を解消し、円滑な交通を確保するとともに、踏切事故の解消を図る。 開発地内の東西道路の整備により、現県道狭隘区間の対策を図る。 <p>開発地区へのアクセス性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 1時間に最大23分閉まっている踏切を高架化し、球場前線の交通遮断を解消して、開発地区へのアクセスを強化する。 <p>中心市街地活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術文化センターを核としたまちづくりを進めるため、交通障害を起こしている踏切部の交通遮断を解消し、円滑な自動車及び歩行者動線を確保することにより、中心市街地活性化を支援する。 			<p>立体交差事業</p> <p>(道路)(都) 球場前線 L = 15m W = 6.0(22.0)m</p> <p>(鉄道) 阪急今津線 L = 190m</p> <ul style="list-style-type: none"> 球場前踏切交通量 <table border="1"> <tr> <td>自動車 現況</td> <td>3,886台/日 (H17年実測)</td> </tr> <tr> <td>自動車 計画</td> <td>6,500台/日 (H42年推計)</td> </tr> <tr> <td>歩行者 現況</td> <td>2,891人/日 (H16年実測)</td> </tr> <tr> <td>自転車 現況</td> <td>3,719台/日 (H16年実測)</td> </tr> </table> 〔負担割合：県1/3、市1/3、阪急1/3〕 <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 西宮北口駅鉄道駅総合改善事業 (西宮北口駅及び今津線150mを含む) 事業期間 H19~H22(予定) 〔負担割合：国1/5、市1/5、阪急3/5〕 県道西宮豊中線バイパス道路整備(阪急施行) 事業期間 H18~H19(予定) 西宮北口駅南土地区画整理事業(市施行) 面積9.2ha、事業期間 H5~H19 			自動車 現況	3,886台/日 (H17年実測)	自動車 計画	6,500台/日 (H42年推計)	歩行者 現況	2,891人/日 (H16年実測)	自転車 現況	3,719台/日 (H16年実測)
自動車 現況	3,886台/日 (H17年実測)												
自動車 計画	6,500台/日 (H42年推計)												
歩行者 現況	2,891人/日 (H16年実測)												
自転車 現況	3,719台/日 (H16年実測)												
評価視点	評価結果の説明												
(1)必要性 安全・安心 地域の 活性化	<ul style="list-style-type: none"> 歩道が前後に比べて狭隘な踏切を解消し、歩行者・自転車の安全性向上を図ることができる。 交通遮断に起因する踏切事故の解消を図ることができる。 阪急西宮北口駅南の駅前広場等の交通拠点や、芸術文化センター等の文化拠点施設へのアクセス性の向上を図ることができる。 西宮北口駅周辺市街地の活性化に資する事業として、中心市街地活性化を支援できる。 												
快適性、 ゆとり	<ul style="list-style-type: none"> 開発区域内での道路整備により、西宮スタジアム跡地開発に対応したまちづくり計画を支援し、良好な市街地の形成に寄与する。 西宮北口駅鉄道駅総合改善事業と一体的に施工することにより、結節点機能を強化し公共交通機関の利用促進を図ることができる。 												
その他	<ul style="list-style-type: none"> 周辺住民及び西宮市から事業化への強い要望があり、市の街路整備プログラムにおいて前期(H19年度まで)着手路線に位置付けられ、広報誌により公表されている。 												
(2)有効性・ 効率性	<ul style="list-style-type: none"> 費用便益比 $B/C = 7.2$ 事業用地の取得がなく円滑な事業執行が可能である。 芸術文化センターやスタジアム跡地開発に伴う交通処理及び駅とのアクセス強化に有効である。 本事業により、西宮北口南土地区画整理事業の効果増進が期待できる。 												
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> 車道は低騒音舗装、歩道は高木植樹と透水性舗装を行い、沿道環境の改善を図ることができる。 電線類地中化により、都市景観の向上を図ることができる。 												
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に阪急西宮スタジアム跡地開発が着工され、平成19年度に竣工する見込みであり、新たな交通負荷が発生する。この対応として、早急に整備を行う必要がある。 西宮北口駅鉄道総合改善事業も同時期に施工することにより、コスト縮減及び一体的な事業効果が期待できる。 												